月定例会で決まった



議

市長提出議案(4件)

案

求めることについて 推薦につき議会の意見を 八権擁護委員の候補者の

として引き続き候補者と 子氏は、平成19年9月30 の日から3年となりま 意見を求めるものです。 日をもって任期が満了と 任期は、法務大臣の委嘱 なりますので、その後任 し推薦するため、議会に 人権擁護委員の本堂節

(全会一致で適任と認める)

児の医療費の助成に関す あきる野市義務教育就学

定めるものです。 を当該児童を養育する者 児童に係る医療費の一部 成に関する必要な事項を の支援に資するため、 に助成し、もって子育て 義務教育就学期にある

> 正する条例 あきる野市長の選挙にお あきる野市議会議員及び ける選挙運動の公費負担 に関する条例の一部を改 公職選挙法の一部を改

律第3号) の施行に伴 正する法律 (平成19年法 するものです。 負担に関し、規定を整備 及びあきる野市長の選挙 い、あきる野市議会議員 における選挙運動の公費

例の一部を改正する条例 あきる野市都市計画税条

第4号)の公布に伴い、 規定を整備するもので する法律 (平成19年法律 地方税法の一部を改正

例の一部を改正する条例 あきる野市図書館設置条

か、規定を整備するもの 称及び位置を定めるほ の設置に伴い、同館の名 あきる野市中央図書館

規定を整備するもので 番に変更が生じたため、

市道路線の認定について

るものです。 受け、市道路線に認定す 番4先から同486番1 するため、旧道の移管を を地域内道路として管理 先までの旧道化した道路 あきる野市高尾423

市道路線の廃止について

するものです。 込まれ、また、残りは現 番3先まで、同1537 9番2先から同1536 を果たしておらず、廃止 況が廃滅し、道路の機能 い、その中に一部が取り 市計画道路の建設に伴 先までの市道路線を、都 番先から同1545番1 あきる野市草花153

場の設置及び管理に関す る条例の一部を改正する あきる野市自転車等駐車

車場の位置について、地武蔵増戸駅自転車等駐

5番2先から同1536

能しておらず、同153

部区間が道路として機

番3先までに変更するも

町区域の新設について

原小宮二丁目及び平沢西 伴う町区域について、あ 第1項の規定により、原 きる野市原小宮一丁目、 小宮土地区画整理事業に 法律第67号) 第260条 一丁目とし、新設するも 地方自治法 (昭和22年

渕上・上代継地区土地改 更及び廃止について 良事業に伴う字区域の変

字を廃止し、淵上に編入 事業に伴う字区域につい 上・上代継地区土地改良 第1項の規定により、渕 及び同字藤ノ木の一部の 法律第67号) 第260条 て、上代継字上千代里の 部、同字千代崎の一部 地方自治法 (昭和22年

するものです。 字川原の一部の字を廃止 同字開戸下の一部及び同 し、淵上字開戸の一部、

(以上、全会一致で原案

あきる野市国民健康保険 条例の一部を改正する条

改正する法律 (平成18年 するものです。 る国民健康保険法 (昭和 法律第83号) の公布によ 改正に伴い、規定を整備 33年法律第192号)の 健康保険法等の一部を

平成19年度あきる野市一 般会計補正予算 (第1

追加で、補正後の歳入歳 円とするものです。 242億6229万3千 出予算の総額をそれぞれ それぞれ2659万円の 歳入歳出の補正額は、

(以上、賛成多数で原案

任について あきる野市監査委員の選

で、その後任として下田26日をもって退職したの 月30日までとなります。 秋利郎氏が平成19年6月 あきる野市監査委員奥 です。任期は平成21年6 議会に同意を求めるもの 孝雄氏を選任するために

成で同意) (投票の結果、

専決処分 (2件)

は3頁をご覧下さい。

い委員会の名称、所管等

改正する条例の報告及び 税賦課徴収条例の一部を 専決処分したあきる野市

伴い改正するものです。 地方税法の一部改正に

(賛成多数で原案を承認)

都市計画税条例の一部を 専決処分したあきる野市 承認について 改正する条例の報告及び

伴い改正するものです。 地方税法の一部改正に

(全会一致で原案を承認)

の通行料金値下げを求め

首都圏中央連絡自動車道

(以上、全会一致で原案

を可決)

める意見書 ど、大増税の見直しを求 定率減税を元に戻すな

(賛成少数で原案を否決)

全員の替

議員提出議案 (3件)

例の一部を改正する条例 あきる野市議会委員会会

める陳情

「るのバス」の改善を求

祉委員会に所管替えを 円滑な審査を行うことを 行ったものです。 員会に関する部分」を福 目的に、総務文教委員会 で所管していた「教育委 案件の均衡を図り、より この改正に伴う、新し 各委員会へ付託される

審査

(全会一致で陳情を継続

本年7月4日から施行さ なお、この改正条例は

見書の提出についての陳 事業の健全化を求める意 業政策の推進と国有林野

森林・林業・木材関連産

(全会一致で陳情を趣旨

質



6月4日から 本定例会での一般質問は、 6月6日までの3日間行われ、 14人の議員 その質 問と答弁の要旨をお知らせします。

ついて、 ることをいいます。 の方針等について質問す や説明を求めたり、 、本会議で行われます。 般質問とは 議員が市の仕事全般に 般質問は、 市長などに報告 各定例会 将来

下田

孝雄 議員

市内循環バスの改善を

検討委員会を設置し検討したい



るのバス

め る。 置し、 らは改善の声が寄せられて いる。再び検討委員会を設 行後7年を迎えた。 市民か 児童・生徒の登下校時 改善を図ることを求 市内循環バスは、

議会」で審議されているが、 の安全や地域防犯について、 安全・安心まちづくり協

> の「相談窓口」の整備につ グラム」を発表した。当市 債務者救済を目的に、政府 3 要望は届いているか。 での法律相談の状況と、そ は「多重債務問題改善プロ 消費者金融などからの多重 防犯協力員等から市に対 バブル崩壊の影響から、

いては。

総務部長 いる。市民からの更なる改の改善を図り現在に至って 日市地区への延伸や秋川駅バス」の運行開始以来、五 員会を設置し、検討した 善要望については、検討委 への起点の変更など、多く 平成12年10月の「るの

環境経済部長 を行った。 品の貸与などの要望があっ 助となるよう、腕章やタス キの貸出しをする等の対応 市としては、活動の一 防犯活動の際の防犯用

えている。 るような配布物を作成し、 後は、相談窓口に誘導でき 18年度では28件あった。今 救済に向けた取り組みを考 多重債務関係の相談は

8

哲夫 議員 合川

13 m道路の右折車・渋滞対策を

武蔵増戸駅前13m道路

関係機関と対応を協議する

11号線(駅前東西線)、 立上げ、竣工式と歩き始め さんが「竣工を祝う会」を 市道柴木・八竜線、 ことを前提に質問をする。 なる道路整備を進めて頂く を行なった。 これを期に更 (東西幹線)、市道伊奈2 引続き市道伊奈4号線 市道伊

> 都道185号線拡幅の必要 滞が予想される。このため、 2 から、都市計画街路整備の 事業認可申請はできないか? に進入する右折車により渋 完成した駅前13m道路

市整備部長

事に向け、 地測量・用地買収・築造工 び関係者と協議しながら用 査に着手し、土地所有者及 整備は、今年度から測量調 1 都 市道伊奈4号線の拡幅 計画的に事業を

ಶ್ಠ

し、関係機関と対応を協議す の通過交通の動向等を勘案

211号線、市道柴木・八 進めたい。更に、市道伊奈 状況を考慮しながら本路線 田交差点の改良工事の進捗 と考えるが、平井踏切や山 計画では、事業認可は困難 2 況等を勘案し検討する。 定だが、着手時期は財政状 の各路線は順次実施する予 竜線、市道伊奈130号線 東京都の第三次事業化

タル放送難視聴対策につい て質問した。 山間部の地上デジ

ıŚ

対応を検討していきた

健康診査は重要な施策であ

2 福祉部長

少子化対策として妊婦

500万円の減と予測して 的控除の減額措置が1億1 万円の増と予測している。 税源移譲分で8億9400 置廃止で400万円の増、 万円の増、老年者非課税措

方、税源移譲に伴う人

には住民税が更に引き上げ 昨年に続き、本年6月 増やして、収入が少ない方 ている介護保険料の段階を

成を行うべきと思うがどう しまった方への市独自の助 改正の影響で有料になって 無料だった医療費が、税制

m道路 (上宿森ノ下線)の問 武蔵増戸駅前広場と13

完成により、地元有志の皆

定はあるか?

と順次継続的に着手する予 奈130号線(南北幹線)

妊婦健康診査公費負担を市独自に増やすべきでは 少子化対策として対応を検討する

トミ江 議員

山根

出産直後の母と子

率減税全廃で2億7300

本年度の影響額は、

定

市民部長

思うがどうか。 担を市独自に増やすべきと はいくらか。 現在6段階に設定され 妊婦健康診査の公費負

市長

ಶ್ಠ

検討してみたいと思ってい

事業計画の見直しに向けて、

平成21年からの第4期

うやれば治るかなど、阿伎 強してみたいと考えている。 留医療センター へも行き勉 難病患者について、ど

の介護保険料を軽減すべき

と思うがどうか。

難病の患者で、今まで

市民の暮らし、福祉の充実 られる。増税になる財源を

に使うよう求める。

本年度の増税の影響額

市民の行政サー ビスに対す

地方分権の進展に伴い、

査について

市民満足度・意識度調

町田 匡志 議員

市民満足度・意識度調査結果の行政評価システムでの運用は

基本的な方向性を導く評価に反映している

成16年から4年連続で実施の徹底した公開を市民は求め、行政はそれに対して的め、行政はそれに対して的め、行政はそれに対して的がに対応しなが開き市民は求め、参画や協働と情報を始め、参画や協働と情報を対応しなが、

) 過去) 聖十号と、ら、に伺う。 といる市民満足度・意識

民はどのように選択したか。② 40の施策の重要度を市うに活かされているか。 価システムの運用にどのよ現在取り組んでいる行政評明を取り組んでいる行政評別を取り組んでいる行政評別を収入している。

市長

策の成果水準と現状の成果用して、住民が期待する施の検証や施策の重要度を活の 過去3年間の成果水準

をEEDアノ「「ここ」 で評価に反映している。 がし、基本的な方向性を導 向上を図るうえで課題を分 行い、施策の成果の維持、 水準の乖離について検証を



首都圏中央連絡自動車道八王子ジャンクション

問

区及び五日市地区の全域雨間、油平等)、菅生地(水川、

ついて質問した。 倉橋周辺) の拡幅、

他に、五日市4号線(小

改修に

総務部長

「都市受信障害対策共

/ 放送対応に係る周知の促進地上デジタル放送につ 同受信施設の地上デジタル

②ア・イ・通達では、 的な考え方として、アナ 対して要請していく。 体策等を検討する。 京電力、NHKとの三者 ている。市としては、東 担をすることが妥当とし の所有者双方が応分の負 方は、受信者と対策施設 る決定を基本としている。 受信者と当事者協議によ 講じる必要があるとし、 設の適切な維持管理等を も引続き電波障害対策施 デジタル放送への移行後 ログ放送での原因者は、 による検討会により、 また、費用負担の考え



を行うよう国・東京都にその結果を基に支援措置で受信状況の確認を行い、い地域を把握することがい地域を把握することがい地域を把握することがまず、映る地域と映らなまず、映る地域と映らな

送電線鉄塔

画は無い状況であるが、

イ・現時点では、設置計

となっている。

清水議異

地上デジタル放送中継局整備等の検討は

受信状況の結果を基に国等へ支援を要請する